

4 生活・産業を支える基盤づくり

(1) 基盤整備

- ①市街地・住宅・景観
- ②公園・緑地
- ③道路
- ④公共交通
- ⑤上下水道

(2) 産業振興

- ①農業振興
- ②工業振興
- ③商業振興
- ④観光振興

【目標】誰もが暮らしやすいコンパクトなまちをつくります

【概要】

- 生活サービス機能を計画的に配置し、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進します。
- 計画的な新市街地の整備や既成市街地の暮らしやすい住環境を形成するため、土地区画整理事業や民間事業者による開発を推進します。

【目標を実現させるための取組】

取組① 新市街地の整備

周辺環境と調和した住環境の整備を進めます。

【現状】交通や買い物が不便、都市基盤が整っていない、住宅事情が悪いなどの意見があげられています。

【課題】周辺環境と調和した市街地や都市基盤の整備、生活利便施設の整備が必要です。

【実施内容】

- 暮らしやすい住環境を確保するため、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりに沿った新たな住宅地や商業・観光交流地を整備し、定住の促進を図ります。また、商業・観光交流地においては、ウォーカブルなまちづくりを意識しながら推進します。
- 都市計画道路などの整備を土地区画整理事業と一体的に早期に行います。
- 住民参加の会議などで検討した各地区の課題に応じた事業を検討します。
- まちづくりDXを推進します。

取組② 既成市街地の整備

暮らしやすい住環境の形成を推進します。

【現状】既成市街地の中には、車のすれ違いができない生活道路や有効活用できない土地があります。また、店舗等の数が少ない状況で、災害ハザードのあるエリアが含まれています。

【課題】狭あい道路や未利用地の解消が必要です。また、住環境の向上には、利便性がよく魅力的な店舗等の誘致が必要です。さらに、災害ハザードの対策も必要です。

【実施内容】

- 車のすれ違いができない狭あい道路を解消するなど、住民の交通安全性の向上、防災性の向上のため、面整備による生活道路の整備を行います。
- 都市の中心拠点や生活拠点では、店舗などの誘致を行い、また、ウォーカブルなまちづくりを意識しながら、公共空間の再整備を推進します。（東浦町立地適正化計画の居住誘導区域や都市機能誘導区域等の誘導施策の推進）
- 災害ハザードの対策を推進します。（東浦町立地適正化計画の居住誘導区域や都市機能誘導区域等の誘導施策の推進）
- まちづくりDXを推進します。

(1) 基盤整備

①市街地・住宅・景観

取組③ 空き家対策

空き家の適切な管理指導を進めます。

【現状】 少子高齢化や核家族化の影響により空き家が増加傾向にあります。

【課題】 空き家の適正管理が必要です。

【実施内容】

- 高齢者の一人暮らしや、高齢者のみで暮らす世帯に対し、啓発などを行い、空き家にならないための予防対策を推進します。
- 良好な物件に関しては、各種相談窓口や連携協定を活かし、利活用を促進します。
- 管理されていない空き家に関して、適切な管理を指導します。

取組④ 景観形成の充実

良好な景観資源の保全と魅力ある東浦らしい景観に配慮したまちづくりを進めます。

【現状】 古いまち並みや、のどかな田園風景と新しい建物の混在化により、良好な景観が損なわれつつあります。

【課題】 歴史的景観、市街地や農地、水辺の景観など多様で特性に応じた景観の保全が必要です。

【実施内容】

- 暮らしやすさに配慮しながら、良好な景観資源の保全や計画的な景観整備を行います。
- 特に、東浦らしい場所等である景観形成重点候補地区において、住民等へ景観の普及・啓発により共感を広げ、地域に応じた景観に配慮したまちづくりを進めます。
- 快適な住環境整備を促進のため、景観意識の普及・啓発を行います。

用語解説

●コンパクトなまちづくり

郊外への市街地拡大を抑制し、生活に必要な諸機能・施設などが住まいの身近にあり、鉄道やバスなどの公共交通が充実し、それらの都市機能の集積地及びその周辺に人口が集積した、効率的で持続可能な都市(まち)。

●都市基盤

都市の道路・鉄道などの交通施設や上下水道・ガスなどのライフライン及び公園・緑地など。

●ウォーカブル

「歩く」を意味する「walk」と「できる」の「able」を組み合わせた造語で、街路空間を車中心から”人中心”の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場へとしていく取組。

●まちづくりDX

豊かな生活、多様な暮らし方を支える「人間中心のまちづくり」の実現のため、基盤となるデータ整備やデジタル技術の活用を進め、都市における新たな価値創出または課題解決を図ること。

●生活道路

地域住民の日常生活に利用される道路で、地域内の移動あるいは、幹線道路に出るまでの道路。

●狭あい道路

幅員が4mに満たない道路。

●面整備

宅地造成と地区に必要な道路、公園、水路などの施設を一体的に整備すること。

(1) 基盤整備

①市街地・住宅・景観

【取組の成果指標】

居住誘導区域内の可住地人口密度

2017年度： — 人/ha

2022年度： 93.3 人/ha
▼ (2020)2028年度： 88.0人/ha以上15年後の方向性
(2038年度)

鉄道駅・バス停の徒歩圏人口カバー率

2017年度： 91.6 %
▼ (2015)2022年度： 95.1 %
▼ (2020)2028年度： 95.1%以上15年後の方向性
(2038年度)

景観重点地区設定数

2017年度： 0 地区



2022年度： 0 地区

2028年度： 1 地区15年後の方向性
(2038年度)

管理不全空家件数

2017年度： 一件



2022年度： 7 件

2028年度： 4 件15年後の方向性
(2038年度)

【協働の進め方】

暮らしやすい住環境の形成に向けて、住民の意見を聴取し事業を推進します。

【関連計画】

東浦町都市計画マスタープラン、東浦町立地適正化計画、（コンパクトなまちづくり計画）、東浦町公営住宅等長寿命化計画、東浦町景観計画、東浦町公共施設更新計画、東浦町公共施設等総合管理計画、東浦町空家等対策計画

(1) 基盤整備

②公園・緑地



【目標】地域の実情にあわせた公園の管理運営と緑化の振興を目指します

【概要】

●人口減少や高齢化の進展など、環境の変化に対応し、適切な公園や公園内施設の整備と緑豊かなまちにするため、緑化を推進します。

【目標を実現させるための取組】

取組① 公園の管理運営

行政と住民による協働の管理運営を推進します。

【現状】公園の管理運営を行政主導で行っていますが、利用者ニーズに十分な対応ができていません。

【課題】行政と住民で役割を分担し、利用者ニーズの多様化への柔軟な対応力が必要です。

【実施内容】

- 公園施設の管理運営について、地域の実情に合った行政と住民の役割分担を共有し推進します。
- Park-PFIなどの民間活力導入を検討します。
- アダプトプログラムを活用し公園の美化を推進します。
- 公園の整備を進めるとともに、必要に応じた統廃合を検討します。

取組② 緑化の振興

市街地内の緑化の推進を図るとともに、公共緑地の適正な管理を行います。

【現状】市街化における民有地の緑化推進と公共緑地の管理が十分にされていません。

【課題】緑化推進に対する意識向上や、公共緑地の適切な管理や利活用に向けた、住民主体の保全活動が必要です。

【実施内容】

- 民有地の緑化を支援します。
- 住民主体の保全活動を推進します。
- 緑地のレクリエーション空間としての活用に努めます。

用語解説

- ニーズ
Needs(必要。要求。需要。)
- Park-PFI
都市公園における民間資金を活用した新たな整備や管理を実施する手法。
- アダプトプログラム(里親制度)
一定区画の公共の場所を養子に見立てて、住民が里親となって、その場所の環境美化活動などを行い、行政がそれを支援する制度。
- レクリエーション
仕事や勉強の疲れを癒やし、元気を回復するために行う娯楽

(1) 基盤整備

② 公園・緑地

【取組の成果指標】

協働による管理運営を実施している公園数

2017年度：0公園



2022年度：16公園



2028年度：18公園

15年後の方向性
(2038年度)



住民一人あたりの公園面積

2017年度：7.7m²



2022年度：7.9m²



2028年度：8.3m²

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

公園などの管理運営について、人口減少などに伴う財政見通しや必要経費、運営上の課題などの情報を行政と住民が共有し、管理運営の役割分担を実施します。

【関連計画】

東浦町緑の基本計画



【目標】移動しやすく安全な道路網を構築します

【概要】

- 円滑な通行ができるよう、利便性を向上させます。また、幹線道路の整備により通過車両の生活道路への流入を減らすとともに、災害時などにも安全な道路網を構築します。

【目標を実現させるための取組】

取組① 幹線道路の整備

幹線道路の計画的な整備により渋滞を解消するとともに、産業の活性化や災害時などの緊急輸送道路も確保します。

【現状】西三河地区を結ぶ橋の不足や幹線道路の未整備などにより特に朝夕で広域的に渋滞が発生しています。

【課題】産業の効率化に向けた円滑かつ安全な道路網の整備が必要です。

【実施内容】

- 都市計画道路の整備や道路改良により、道路ネットワークの強化を進めます。
- 県管理道路の早期整備を関係機関に要望します。

取組② 生活道路の整備

歩行者、自転車の安全な通行や緊急車両の円滑な通行を確保します。

【現状】狭あい道路については、交通の混雑や緊急車両が通行できないなどの生活環境の悪化が発生しています。

【課題】狭あい道路の拡幅や歩道の確保が必要です。

【実施内容】

- 狭あい道路の拡幅については、建物の建替えなどの際に用地を確保するなど、地域との連携を図りながら進めます。
- 歩道の新設、改良、補修の際は、ユニバーサルデザインに配慮した歩行空間の整備を推進します。

取組③ 道路施設等の維持管理

安全で快適な利用に向けた予防保全型の維持管理を進めます。

【現状】道路施設の老朽化が進んでいます。

【課題】計画的な修繕、更新が必要です。

【実施内容】

- 橋梁長寿命化修繕計画や舗装修繕計画に基づき計画的に施設の修繕を実施します。
- 道路パトロールや住民の皆さんからの情報をもとに道路や水路の損傷などを早期に発見し、修繕を行います。
- アダプトプログラムによる住民や事業者による環境美化も含めた道路の適正管理を推進します。

(1) 基盤整備

③道路

【取組の成果指標】

都市計画道路の整備率

2017年度 : 47.3%



2022年度 : 47.3%



2028年度 : 48.9%

15年後の方向性
(2038年度)



橋梁（きょうりょう）の修繕対策実施率

2017年度 : 56.0%



2022年度 : 71.0%



2028年度 : 75.7%

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

アダプトプログラムなどで住民による清掃、草刈り、点検などの活動を実施します。インターネットやSNSを活用し、道路や水路の損傷などの早期発見、早期解決に努めます。

【関連計画】

道路拡幅計画、東浦町道路舗装修繕計画、東浦町橋梁長寿命化修繕計画

用語解説

●幹線道路

主要な地点を結ぶ重要な道路。

●生活道路

地域住民の日常生活に利用される道路で、地域内の移動あるいは、幹線道路に出るまでの道路。

●狭あい道路

幅員が4mに満たない道路。

●橋梁（きょうりょう）

橋。通行のために、川や湖・谷・道路などを両側で結んでかけわたした構築物。

●ユニバーサルデザイン

年齢や能力など個人の違いにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。

●アダプトプログラム（里親制度）

一定区画の公共の場所を養子に見立てて、住民が里親となって、その場所の環境美化活動などを行い、行政がそれを支援する制度。

●SNS

Social Networking Service（インターネット上の会員制サービス的一种。友人・知人のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を構築する場を提供するサービス。）

【目標】移動しやすく交流できるまちを目指します

【概要】

- 地域社会の活力向上、環境負荷の低減、渋滞の解消のため、広域的な交通網の構築に取り組み、公共交通の更なる利便性向上を図ります。

【目標を実現させるための取組】

取組① 町運行バス「う・ら・ら」の充実

使いやすい公共交通サービスを提供します。

【現状】町運行バス「う・ら・ら」へのニーズが多様化しています。

【課題】ニーズに対応したダイヤ、ルートの見直しなど利便性の向上が必要です。

【実施内容】

- 今まで乗り入れができなかったエリアなどへの新規路線の運行を検討します。
- 隣接する市町を運行するコミュニティバスや民間路線バスと連携を図り、乗り継ぎに便利なバスの路線やダイヤ設定を検討します。
- コンパクトなまちの各拠点を結ぶネットワーク機能を充実します。
- 地域内の移動ニーズに対応する、新たな公共交通の導入を検討します。

取組② 鉄道の利便性の充実

鉄道の利用促進を図るとともに、すべての方が気軽に利用できるよう便数の増加や鉄道駅のバリアフリー化などを要望します。

【現状】ＪＲ武豊線や名鉄河和線は通勤、通学などの重要な手段となっています。

【課題】町内外への公共交通機関として、更なる利便性の向上が求められています。

【実施内容】

- 広報などのＰＲにより鉄道の利用を促進します。
- 便数の増加など利便性の向上に向けて、沿線市町と協力して鉄道事業者へ要望します。
- 町内すべての駅のバリアフリー化を鉄道事業者へ要望します。
- パーク＆ライドを推奨します。

取組③ 民間バス・タクシー等の維持存続

民間バス・タクシーの利用を促すことで維持存続を図り、将来にわたる移動手段の確保を目指します。

【現状】民間バス・タクシーの利用者数及び運転手が、減少している状況です。

【課題】民間バス・タクシーの利用者数の増加や運転手不足の解消が求められています。

【実施内容】

- 民間バス・タクシーの利用を促進します。
- 民間バス・タクシー運転手の募集に協力します。

【取組の成果指標】

町運行バス「う・ら・ら」利用者数

2017年度：262,038人



2022年度：247,412人

2028年度：260,000人15年後の方向性
(2038年度)

【協働の進め方】

住民が利用しやすく、住民によって支えられる公共交通とするため、住民ニーズを把握し、運行計画や利用促進策を検討し、公共交通全体の維持存続と利便性向上を図ります。

【関連計画】

東浦町地域公共交通計画、東浦町都市計画マスタープラン、東浦町立地適正化計画

●公共交通

鉄道・民間バス・タクシー・町運行バスなど所定の運賃を支払うことで自由に利用できる交通機関。

●町運行バス「う・ら・ら」

町が運行するコミュニティバス。町全域、近隣市町の一部を運行し、公共施設・病院・ショッピングセンター・鉄道駅などを経由する。

●ニーズ

Needs(必要。要求。需要。)

●バリアフリー化

段差や仕切りをなくすなど、高齢者や障がい者が日常生活を送る上で、不便な障害となっていることを除去し、全ての人が安心して暮らせる環境をつくること。

●パーク&ライド

都市部の交通混雑や環境負荷の緩和のため、自動車を郊外の駐車場に停めて公共交通機関を乗り継いで都心に入る方法。

(1) 基盤整備

⑤ 上下水道



【目標】安全な水の安定供給、下水道への接続により海や川の水質を保全します

【概要】

●安定した水の供給を行い、経営の安定化に努めていきます。また、下水道への接続を促進し、水質を保全します。

【目標を実現させるための取組】

取組① 水道施設等の維持管理

安全な水の供給を行うとともに、予防保全型の維持管理により施設の長寿命化を図ります。

【現状】水道管の老朽化が進んでいます。

【課題】計画的な修繕、更新が必要です。

【実施内容】

- 水道管の耐震化を推進します。
- 施設の計画的な改修や更新を行います。

取組② 事業経営の安定化

適切な料金収納に努め、事業経営の安定化を図ります。

【現状】人口減少により、水道料金や下水道使用料の増加が見込めません。

【課題】健全経営のため、適切な水道料金や下水道使用料の徴収が必要です。

【実施内容】

- 口座振替による納付を推奨します。
- 料金負担の公平性の確保のため、適切に料金収納をします。
- 安定的な事業経営を行うため、経営の基本計画を更新します。
- 下水道への接続を促すため、啓発活動を行い、接続向上に努めます。

取組③ 公共下水道の整備及び維持管理

下水道整備を進めるとともに、予防保全型の維持管理により施設の長寿命化を図ります。

【現状】既存の下水道施設の老朽化が進んでいます。

【課題】下水道の整備と、計画的な改修が必要です。

【実施内容】

- 既存施設を適正に維持管理します。
- 東浦町下水道ストックマネジメント計画を更新し、長寿命化対策の実施及び不明水の解消を図ります。
- 施設の計画的な整備・改修を行います。

(1) 基盤整備

⑤ 上下水道

【取組の成果指標】

水道管の耐震化率

2017年度 : 22.5%



2022年度 : 26.0%



2028年度 : 29.0%

15年後の方向性
(2038年度)



公共下水道整備面積

2017年度 : 650.2ha



2022年度 : 659.4ha



2028年度 : 721.4ha

15年後の方向性
(2038年度)



処理区域内未接続世帯数

2017年度 : 3,332世帯



2022年度 : 2,545世帯



2028年度 : 2,395世帯

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

上下水道を適正に利用します。

【関連計画】

東浦町水道事業ビジョン、矢作川・境川流域関連東浦公共下水道事業計画、東浦町下水道ストックマネジメント計画

●ストックマネジメント

長期的な視点で施設の老朽化によるリスクを考慮し、優先順位付けを行った上で、事業費の平準化も図られた持続可能な施設管理を実施すること。

●水道管の耐震化率

水道管の全体延長のうち、耐震化型継手を有する水道管を示す割合。

●処理区域内未接続世帯数

下水道を利用できる区域のうち、下水道未接続世帯数。



【目標】農地利用を最適化し、農業の担い手の育つまちをつくります

【概要】

- 農地の集積・集約化を進め、農業がしやすい環境を整えるとともに、農業の担い手を育成します。
- 高収益作物などへの転換や6次産業化を推進します。

【目標を実現させるための取組】

取組① 農業基盤の維持・整備

農業に必要な施設の維持管理を行い、農業基盤の安定を図ります。

【現状】これまでに整備された農業用施設の老朽化が進んでいます。

【課題】農業の基盤となる施設の適正な維持管理や再整備が必要です。

【実施内容】

- 農道や排水路などの農業用施設を適正に維持管理します。
- ため池の耐震化や洪水吐の改修及び農業用排水機場の更新を計画的に行います。
- 農家などによる維持管理の取組を推進します。
- 用水施設の管理団体への助言等を行います。

取組② 農地の利用の最適化の推進

農地の集積・集約を進め、農地利用の最適化を目指します。

【現状】農地の集積・集約化及び遊休農地の解消を進めていますが時間がかかります。

【課題】農地の集積・集約化、遊休農地の解消のための取組を継続して進める必要があります。

【実施内容】

- 農業委員会やＪＡと協力し、担い手と地権者に働きかけ、農地の保全、農地の集積・集約化を促進します。

取組③ 農業経営と新規就農の支援

担い手不足を解消するため、農業委員会、ＪＡ、国県等と連携し、新規就農や農業経営を支援します。

【現状】農業の担い手の高齢化と後継者不足が進んでいます。

【課題】新規就農の促進などにより農業の担い手不足の解消が必要です。

【実施内容】

- 新規就農者などこれからの農業の担い手の支援に努めます。
- 高収益作物への転換や6次産業化などによる収益の向上や経営強化を支援します。
- 規模拡大や経営改善、新技術導入及び法人化を支援します。

(2) 産業振興

① 農業振興

【取組の成果指標】

新規就農者年間人数（累計）

2017年度：4人



2022年度：10人



2028年度：22人

15年後の方向性
(2038年度)



遊休農地面積

2017年度：31ha



2022年度：28ha



2028年度：12ha

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

農業者と協力して農地利用の最適化と農業用施設の長寿命化に努めます。地域で地産地消に努めます。

【関連計画】

東浦町農業振興地域整備計画書、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

用語解説

●6次産業

農林水産業の生産（第一次産業）、食品加工（第二次産業）、流通販売・情報サービス（第三次産業）の一体化を推進して、地域に新たな食農ビジネスを創出しようとする取組。

●農業基盤

田畑等の農地及び用水や排水施設等、農業を営む上で基礎となるもの。

●洪水吐（こうずいばき）

豪雨時や台風の際に貯留させた水が堤体を越えないように、流入した雨水を安全に流下させるための設備。

●遊休農地

現在、耕作のために使用されておらず引き続き耕作のために使用されないと見込まれる土地。

【目標】町内企業とともに発展するまちをつくります

【概要】

- 町内に根をはって操業している企業や町内に立地を希望する企業を支援します。

【目標を実現させるための取組】

取組① 中小企業の振興

中小企業に対する情報提供を行い、経営の安定化などを図ります。

【現状】中小企業の多くは景気の影響を受けやすいです。

【課題】中小企業が安定的に経営するための支援が必要です。

【実施内容】

- 補助制度の情報発信を行います。
- 商工会をはじめ、様々な機関との連携を強化し、販路拡大や製品開発、人材確保ができるよう中小企業を支援します。
- ものづくり企業の技術のPRをします。

取組② 企業の誘致

企業のニーズも踏まえ、工場適地への立地を支援します。

【現状】進出希望の企業へ斡旋する用地がありません。

【課題】新たな工業用地などが必要です。

【実施内容】

- 工業団地などの検討を進めます。
- 工業用地を確保する手法を検討します。
- 町内に進出する企業への助成をします。
- 企業優遇施策のPRをします。
- 企業訪問などを行い、企業の情報やニーズの把握に努めます。
- 将来想定される道路の整備などの利便性を活かし、新たな医療機関や健康長寿関連分野などの企業誘致を検討します。

(2) 産業振興

② 工業振興

【取組の成果指標】

法人住民税課税事業所数（製造業）

2017年度：187事業所

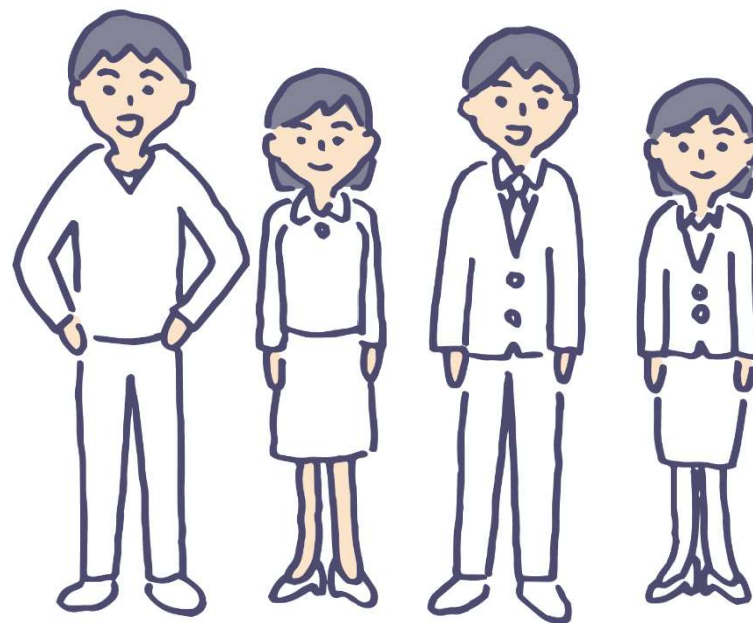


2022年度：174事業所



2028年度：180事業所

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

地域コミュニティとの交流を促進します。

【関連計画】

—

●ニーズ

Needs(必要。要求。需要。)

【目標】町内商店とともに発展するまちをつくります

【概要】

- 大規模店舗、個人商店のどちらも円滑な経営を行えるよう支援します。
- 魅力ある商店と大規模店舗とが共存し、町内外の人のニーズに対応した買い物やサービスを受けることができるまちにします。

【目標を実現させるための取組】

取組① 経営支援・経営基盤強化

地元の商店などが安定した経営を継続できるよう支援します。

【現状】大型店舗やネット販売などの充実によって、地元の商店などが減っています。

【課題】安定した経営ができるよう、時代に合わせた店づくりが必要です。

【実施内容】

- 貸付、保証料助成を実施します。
- 商業者の組織強化や商業団体などの活動支援を行うとともに、意欲的な商業者の事業活動を支援します。
- インターネットを活用したPRや経営ノウハウの共有などの育成支援を、商工会など関係機関と連携して取り組みます。

取組② 商業者の育成

起業を目指す人や後継者の育成を図ります。

【現状】事業者の高齢化や後継者不足から事業の廃業が増加しています。

【課題】後継者の育成や起業を目指す人への支援が必要です。

【実施内容】

- 経営者や従業員の意識改革を支援します。
- コミュニティビジネスを含め、起業を目指す人を支援します。
- 空き家、空き店舗などの活用を促します。

取組③ 駅周辺の活性化

住民や通勤、通学者のために駅周辺の活性化を図ります。

【現状】JR武豊線や名鉄河和線の駅周辺に、通勤、通学者が滞留するようないぎわいがありません。

【課題】駅周辺に、にぎわいを創出するための交流する場所などが必要です。

【実施内容】

- 駅周辺の整備を推進します。
- 駅周辺に商業施設の誘致を検討します。
- 駅周辺の活性化のためのイベントを検討します。

(2) 産業振興

③ 商業振興

【取組の成果指標】

法人住民税課税事業所数
(卸売業・小売業)

2017年度：200事業所

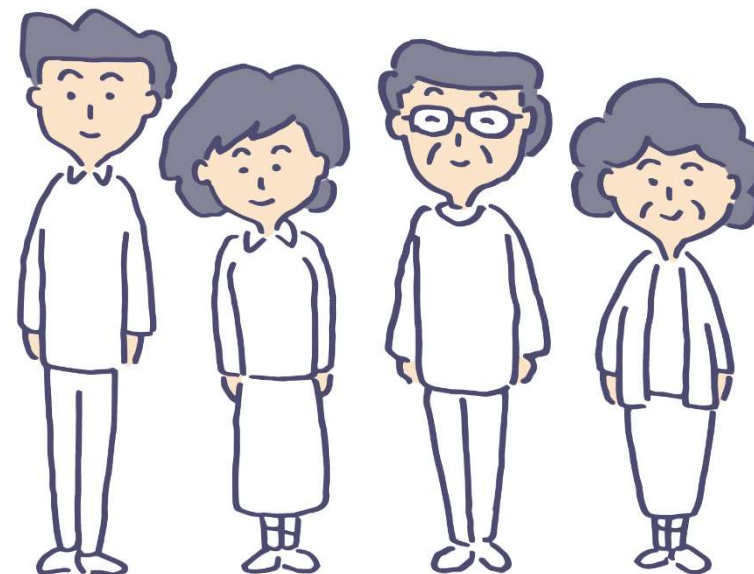


2022年度：203事業所



2028年度：206事業所

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

商工業者と住民、行政が連携し、にぎわいづくりを推進します。

【関連計画】

—

●ニーズ

Needs(必要。要求。需要。)

●コミュニティビジネス

地域社会を基盤に、地域住民を中心的な担い手として行う小規模な事業。

【目標】町の魅力を町内外へ発信するとともに、住民が楽しめるまちをつくります

【概要】

- 各種イベントや特産品などを町内外へ発信するとともに、住民が楽しみ、イベントに参加しやすい取組を進めます。

【目標を実現させるための取組】

取組① 観光や物産のPR推進

各種イベントや物産のPRを強化し、東浦町の魅力を積極的に発信します。

【現状】特産品である東浦ぶどうの知名度にかげりがみえるようになっていきます。また、観光資源などの知名度は低い傾向にあります。

【課題】観光や物産のPRの強化が必要です。

【実施内容】

- 観光協会や近隣自治体と連携し、ホームページやSNS、マスコミなどで観光や物産情報を発信します。

取組② 住民も楽しめる観光の推進

集客のための観光だけでなく、地元への誇りや愛着を育み住民も楽しめる観光を目指します。

【現状】住民が町内の魅力を知らないことが多いです。

【課題】住民に長くこの町に住んでもらうため、住民も楽しめる観光事業が必要です。

【実施内容】

- 各種イベントを充実させるとともに、町内を巡るルートづくりと情報提供を行います。
- 東浦ならではの地域資源を活かした体験プログラムづくりなど、着地型観光の検討を行います。

●SNS

Social Networking Service(インターネット上の会員制サービス的一种。友人・知人のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を構築する場を提供するサービス。)

【取組の成果指標】

於大まつり来場者数

2017年度：13,000人



2022年度：6,000人

2028年度：7,000人15年後の方向性
(2038年度)

観光協会ホームページ年間アクセス数

2017年度：25,021件



2022年度：28,675件

2028年度：40,000件15年後の方向性
(2038年度)

【協働の進め方】

於大まつりなど住民参加型のイベントに住民や事業者などの声を反映し、住民がまちの魅力を再発見できる機会を向上させます。

【関連計画】

—

